福岡市病院事業運営審議会(平成25年度第1回) 議事録

日時	平成26年1月17日(金) 午後4時から
場所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院准教授 鮎澤委員
	福岡市医師会会長
	福岡市議会議員 大原委員
	九州大学病院長
	福岡市議会議員調委員
	福岡県小児科医会会長高崎委員
	福岡市議会議員高山委員
	福岡大学病院長田村委員
	福岡市民生委員児童委員協議会会長
	福岡市議会議員
	福岡市議会議員 平畑委員
	福岡市議会議員
事務局	保健福祉局長,同理事,同健康医療部長,同病院事業課長,
	福岡市立病院機構理事長,同副理事長,同事務局長,同総務課長,
	同新病院整備課長,こども病院・感染症センター事務局長,同総務課長,
	同経営企画課長,福岡市民病院事務局長,同総務課長,同経営企画課長
	…ほか
会議次第	1 局長あいさつ
	2 議事
	(1)会長及び副会長の選出について
	(2) 地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況について(報告)
	(3) 地方独立行政法人福岡市立病院機構における
	重要課題の進捗状況について(報告)
	(4) その他
配付資料	資料1 福岡市立病院機構の経営状況について
	資料2 福岡市立病院機構における重要課題の進捗状況について
	参考資料 福岡市立病院機構平成24年度決算について,第1期中期目標期
	間の業務実績に関する評価結果報告, 平成24年度の業務実績に
	関する評価結果報告
	ריין אוריין וויי ל פיזו ריין אוריין אוריי

1 局長あいさつ

- 2(1)会長及び副会長の選出について(報告)
- 2(2)地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況について(報告)
- 2(3)地方独立行政法人福岡市立病院機構における

重要課題の進捗状況について(報告)

※資料1,2について,事務局から説明

〈質疑応答〉

○委員

まず,職員満足度調査の概要をお聞きしたいと思うことと,先ほど,主に独法化により,職員の増員が図られたと報告がありましたが,お一人お一人の職員の勤務時間,給与等の待遇について,直営の時と比べたらどうなっていたのか。また,人員が増えた割には医業に係る費用がそれほど伸びておらず,こども病院は,人件費が減っていると読み取れましたが,そのあたりの関係についてご説明をお願いしたい。

〇法人

職員満足度調査の件ですが、仕事や職場に対する現状の意識やニーズを把握し、より働きやすくやりがいのある職場づくりの参考データとするため、平成24年12月に実施しました。他の病院の調査結果と比較しますと、職種の満足度では、平均的かやかよい傾向がでておりまして、職種別では医師、コメディカル等の満足度が高く、看護師が他の職種より低い結果がでております。今後調査結果の分析を行い、重要度が高いが満足度が低い項目を中心に、改善に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。本調査を継続的に行うことによって動向が把握できるので、今後もこの取り組みを続けていきたいと考えています。

また、独法化後も、通常の勤務時間は変わっていません。ただし、看護師の交代 制勤務につきましては、独法化前は3交代のみの体制としていましたが、独法化に 伴いまして順次2交代制の試行を開始し、一部は本格実施しておりまして、看護師の体制が若干変わっているところでございます。看護師が増えることによりまして、 夜間を3人体制から4人体制にし、手厚い看護が実施できているという効果があった と考えております。

○委員

独法化によって、いろんな角度で焦点になっている賃金、働き方等の処遇について短時間勤務の非正規雇用の問題はどうなのか。正規職員の割合がどうなのかということに関心を持っていますが、先ほどの説明では、職員が251人増になったということですから、給与費人件費が通常考えると膨らむはずですが、決算の資料で確認しましたらそうなっていないようなのでその説明をお願いします。

〇法人

まず、職員が増えた割には総人件費があまり増えていないというご質問につきましては、独法化前は福岡市職員の給与水準で支給しておりましたが、独法化に伴いまして、地方独立行政法人法で国や民間等、社会一般の情勢に適合するように定めるようになっておりますので、最も職員数が多いと思われる国立病院機構の給与水準に準拠するように改めまして、その基準に基づきまして給与を支給しております。国立病院機構の給与水準につきましては、30歳代前半までの初任層については市の基準より高く、30歳代半ばからは市の基準が高いという状況になっており、また、独法化により職員を大量に採用しておりますので、平均年齢が下がっています。そういう複合的な要素によりまして、職員数は増加していますが、人件費はあまり増えていないという結果になっております。

〇委員

参考資料1ページの平成24年度決算の10行目の営業費用の中に、給与費という項目があり、その平成22年度決算額は3,403,747千円で、平成24年度は3,419,289千円とほとんど変わっていませんが、19行目の一般管理費の給与費については、平成22年決算額が122,278千円に対して平成24年度決算が39,309千円と大きく変動しています。この変動の理由についてお尋ねします。

〇法人

参考資料1ページ12行目の医業費用の給与費につきましては、平成23年度決算額3,470,962千円に対して平成24年度決算額が3,419,289千円と下がっておりますが、これは給食業務の委託化により、12人の給食業務員が福岡市に戻ったことが主な要因と考えています。

一般管理費の給与費につきましては、本部事務局の人件費が計上されているところですが、平成22年度から平成23年度にかけて決算額が下がっているのは、独法化に伴う人員減が大きな要因ということになります。それとともに新病院建設のための人件費を2ページ8行目の建設改良費の中の新病院関係経費に計上するよう変更したことも要因となっております。

○委員

資料1の1ページに法人全体の職員数が掲載されていますが、こども病院と市民病 院の内訳を教えていただきたい。

〇法人

平成21年度と平成25年度の正規職員数を比較して説明させていただきます。こども病院は、医師が44人から46人、看護師、助産師が171人から263人、医療技術職が37人から41人、事務職が12人から17人、調理業務員が12人から0人になっております。市民病院は医師が35人から49人、看護師、助産師が124人から206人、医療技術職が28人から49人、事務職が11人から20人、調理業務員が7人から0人、また、法人本部職員が22人となり、合計で481人から713人に増員されたということになります。

○委員

先ほどの満足度調査の報告において看護師の満足度がやや低いという報告がありましたが、医療を担っていただく職員の給与をはじめとする待遇については、万全を期していただきたいと思います。公務員給与であったものを独法化されて民間のあり方を導入されたということで変更されてきていますが、医療、介護、福祉職については職員の働き方が大きな問題になってきておりますので、医療を担っていた

だいている方々、特に看護師の方々に十分満足していただけるようなあり方を検討 していただきたいということを求めておきます。

新病院の11月開院を目指して進めているということで毎回報告していただいていますが、以前、PFI手法の17億円問題を議会でも取り上げさせていただき、当審議会でもお尋ねした経緯がありましたが、現時点で新病院の開院に関してその数字がこの決算の中に反映されているのかどうか、また反映されているのであればどこの計上されているのか教えていただきたい。

また、関連してですが新病院の個室の比率が現段階でどのように計画されている のか、それと個室料の設定をどのように考えておられるのかお尋ねしたい。

〇法人

PFI事業費については、平成26年度から支払う予定ですので、まだ決算としては計上しておりません。

個室数については現在約130室で考えております。また、個室料は現在検討中です。

〇法人

少し補足させていただきます。小児病床の一般病床は現在146床を準備しており、そのうちの約130床は個室環境で整備させていただいております。ご承知かと思いますが、医療法により、一般病床の30%以上の個室については、差額料を設定することはできないようになっておりますので、130室全室に個室料を設定することはできません。個室が多すぎるように聞こえるかもしれませんが、入院患児の50%が3歳以下で75%は6歳以下という状況で、また、約半数が遠隔地からのお子さんで、平均在院日数が10日前後ということから、ご家族の方々が過ごされる空間を確保しない限り療養生活を続けることは困難であると思っております。

また、私たちの信念として医療は個であるべきだと思っております。個別化することが医療の本質であると思っていますので、個室料とは別の考え方で小児医療環境を整えさせていただくことをご理解いただけましたら幸いです。

○委員

先日,こども病院で長年お世話になられた患者さんのご家族の方からお話を聞く機会があり、この個室化については疑問を持っておられ、子供ということで子供同士の関わりや保護者同士の横の連携、お互いのアドバイス、見守りというものが、現こども病院では施設上若干不十分の面があるにしても、それがこども病院に入院させる1つの安心感になったというご意見をお持ちの方でした。そういう意見と今の院長先生の個別化というご意見については、それぞれ大事な視点があると思いますが、現に利用しておられる方々のそういう声について対応していただく検討を今までされてきたのかどうかお尋ねします。

〇法人

ご指摘の点は当然のことですので、新病院には学習室等の共用空間も同時に整備させていただいており、個室環境の中で病状が良好なお子さん、ご家族が、他のお子さん、ご家族と交流を持っていただくための空間を整備いたしております。その点でご不自由をおかけすることはないと思っております。

一方で小児医療現場においては、感染予防という点が非常に大きな課題になっております。感染管理という観点から、個の空間整備を崩すということはできないとも思っております。現病院4階の循環系一般病棟でも、以前嘔吐下痢症のために、病棟閉鎖を余儀なくされたことがありました。閉鎖中は、手術を制限するという状況になりました。

基本的に医療は個の対応がまずあるべきであると思っております。新病院では、一般病床以外の重症系病床が約70床ありますが、ここはすべて2~4対1の完全看護体制です。そういった病床も別にあって、機能別、看護業務別、医療内容別にそれぞれ異なる空間を整備させていただくことが新病院の基本的な考え方であるとご理解いただけましたら幸いと思っております。

○委員

今の経緯も含めて保護者の方は、新病院へ移行する際の不安が払拭されていない という状況で、併せて、前回も申し上げた新しい小児科という問題ですが、現病院 の周辺、西部地域の受皿をどうするのかということについて十分な対応がなされて いないということについても不安が広がっていて、そういう中でも一人一人の患者 さんについては、移転した場合、代替となる病院に変わるという手立てを取られて いるという患者さんもおられると聞いています。それはずっと言われていた個別裁量の実践と思いますが、今後も治療しなければならない患者さんについて、どの程度把握しているのかを教えていただきたい。

また,福岡市民病院の別館建設について,感染症対策を県からの依頼でされているということですが,新館の機能について感染症以外に具体的に教えていただきたい。

〇法人

中山委員がご指摘されたことは重要な課題と認識いたしております。15歳以上の患者は全患者の約5%を占めております。こども病院においては、15歳前後の患者さんは対応可能ですが、成人医療への対応は基本的にはできないということになります。そこで20歳を過ぎた患者さんを主体に対応して頂ける病院へ紹介させていただいているところでございます。一番多いのは小児神経科の患者の方々で、すでに相当数の方々に転院をお願いしております。

また、多数お世話させていただいている心臓疾患につきましては、九州大学病院 の成人先天性心疾患外来で共同して対応を図るようにしております。

〇法人

今回建設している別館は地上4階建てで、4階に感染症病床4床を設けまして、感染症発生の初期段階に対応するとともに感染症流行時には1階を感染症専用診療室に変更してトリアージを実施し、2階の講堂を仮設病床にして50床を設置し、使用するようにしております。3階、4階には感染症流行時及び災害発生時に備えた備品庫等を設置するようにしております。

また、平常時の1階を救急部門とし、年々増加している救急患者に対応するようにしております。

〇委員

市民病院について皆様方もご存知のとおり黒字を達成されたとのことですが、以前、市民病院の民営化の案があったと思いますが、それはどのような方向に進んでいるのでしょうか。

○事務局

平成20年に、市民病院については当面は現在の施設を活用して存続させることが 適当であるとし、この場合、経営の効率化や健全化に向けた取り組みに従来以上の 努力を行っていくことが前提となり、経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設 老朽化の時期においては医療環境や財政状況などの諸条件を踏まえて、市民病院の あり方について再検討する必要があるとの答申を本審議会から受けております。

また、平成20年9月議会の新病院の整備に関する決議の中では、地方独立行政法人への移行後に、検証及びその結果を経てそのあり方について検討することとされております。私どももこの考え方に従いまして、市民病院のあり方を検討していかなければならないと考えております。そうした状況に基づきまして市民病院の現状を確認すると平成23、24年度と2年連続して医業収支黒字を達成しており順調に経営改善が図られていると考えられますので、引き続き経営の効率化に努めてもらうとともに、福岡市の救急医療の状況などの医療環境の変化や施設の老朽化・狭隘化の状況を踏まえまして、また、本審議会のご意見をいただきながら、今後、さらに検討していきたいと考えております。

〇委員

アイランドシティへの移転についても以前案があったと聞きましたが。

○事務局

移転につきましても同様に、今後の市民病院がいかにあるべきかということを踏まえまして、移転先としてどうすべきかということを検討していくことになると考えております。

○委員

こども病院がアイランドシティへ移転するようになった時に、交通インフラへの 心配があったと思われますが、その後どのようなインフラ整備の促進がなされたの でしょうか。

〇法人

アイランドシティへのアクセスにつきましては、昨年、都市高速道路の延伸が都 市計画決定されております。それ以外に、海の中道大橋の二車線から四車線化が、 今年の春から夏にかけて完成するようになっております。このほか、香椎アイラン ドシティ線という都市計画道路も間もなく完成すると聞いております。

また、公共交通機関のアクセスですが、新病院の中に路線バスの乗り入れを協議 しております。建物の設計段階から協議しており、バスが乗り入れできる建物構造 にしております。便数等具体的なところは開院までに整えていきたいと思います。

○委員

非常に心配なことが多かったのですが、これがなくなるようさらに準備を進めていただきたい。近年非常に経営状況が良くなってきているので、この調子で思いきってやっていただきたい。

○委員

何点かお尋ねしてきましたが、独法化されて、数字上は市からの負担金が減って きたという状況の中で、取り組みの一端はわかりましたが支えていただく方の状況 の改善については先ほどお願いしたとおりです。

また、新病院ということで長年議論されてきて、人工島への移転については、いまだに十分市民の理解を得られていないという側面が大きいと思っています。

先ほど院長先生が言われたように一人一人の患者さんを見ると、移転をするということなら別の病院に変わる患者さんも出てきている。とりわけ、西部地域の患者さんの受皿議論が、私は中途半端に終わっていると思っており、市長が表明をしたときから大きなところではあまり変わっていない。

浜の町病院が一部受け入れるということになったようですが、全体的な西部地域

の小児医療受皿という点で見ると、現病院では極めて不十分だ。そこにはかかりきれない、かかれない、行きたくても行けないという課題は残っていると思います。

市長が表明された中身については、議会でも引き続き議論をしたいと思っておりますが、どれだけ立派な病院ができても、本当に必要な医療に答えることができなければそれは不十分だと言わざるを得ないわけで、福岡市の小児医療の責任を持つ部署として保健福祉局と病院機構の皆様方には、そこの課題は残っていると認識していただいて、市長が公表した中身については、現地、もしくは周辺に受皿をつくるということの責任を果たしていただきたい。それを市長に求めつつ一緒に進めていただきたいということを求めておきたいと思います。

○委員

経営が良くなったということで、各グループが努力していただいていることはも ちろんわかっているんですが、市からの繰り入れが毎年のように12億円余りあるわ けですから、更なる努力を求めていかなければならないと思っています。

資料3ページの運営費負担金の推移について、建設改良費が約6億円で、内訳はこども病院が2億7千万円で、市民病院が3億3千万円ということですが、今のこども病院の建設コストは全部終わっているということになるのでしょうか。次からは新病院のコストに変わると理解しておいてよいのでしょうか。

〇法人

建設改良費につきましては、建物、医療機器、設備改修等を行った際に市債という形で借金をして、それを償還するための償還財源の半分について市から負担金を 交付していただくというしくみになっております。

こども病院につきましては、建物は概ね終息しておりますが、医療機器を継続して購入しなければならないので、今後も残っていくということになります。

また、今後は新病院の土地、建物につきまして新たな建設改良費が発生すると考 えております。

〇委員

今は、こども病院が4億5千万円、市民病院が8億円の繰り入れとなっていますが、 新病院の分が入ってくると、どれくらいの金額になるかわかりますか。

○事務局

平成25年度からの4ヶ年度が第2期中期目標期間ということになりますが、こども病院分の運営費負担金の見込額につきましては、平成25年度が4億2300万円余、平成26年度からは新病院分が入ってきますので16億7800万円余、平成27年度が15億9千万円余、平成28年度が14億7600万円余となっており、4ヶ年度の平均額は12億9千万円余を見込んでおります。

○委員

以前からお話しておりますが、こども病院が小児の救急的なものを含めまして、 すばらしい医療体制を組んでいただいておりますので、予算がかなりかかることは 理解できます。

市民病院に関しては救急を含めて努力していただいていますが、さらなる努力を求めておきます。

ふくおかハウスにつきましては、以前から募金を九州各県にお願いしたらどうで すかとお話しておりましたので、その結果を教えて下さい。

○事務局

ふくおかハウスの募金につきましては、九州各県、主要都市に協力依頼しております。直接、自治体から募金はいただいておりませんが、九州各県も含めまして遠方からのご寄付が増加している状況です。

○会長

寄付の状況は12月末で8,270万円となっており、目標が2億円と聞いていますが、 見通しはいかがでしょうか。

○法人

頑張ります。

○委員

頑張ることはもちろんいいと思いますが、新病院、ふくおかハウスを建設しているときだからこそ寄付のお願いができると思います。完成してしまったらお願いしにくいのではないでしょうか。鹿児島、熊本などの遠方から来られて家族の方々が使われるのであるから、九州各県にご理解をいただいてご寄付していただくことは、おかしなことではないと思います。

〇委員

1点ご質問させていただき、1点お願いさせていただきます。それぞれの病院、自分たちの病院を進めていこうかということを明確にされて、着実に進んでおられ、経営状況を黒字化されているということで、そのご尽力をしっかりとした形で拝見させていただいたと思っております。そういったことを進めていく中で、先ほど中山委員が言われたように、職員に負担がかかっていないかということを前回から気になっていたのですが、職員満足度調査においては大きな問題は起こっていないのではないかというコメントを病院機構からいただきました。逆に患者の立場から、今、そういった診療体制の中で、診察や検査の待ち時間が問題になったことはないのでしょうか。それが1点目のご質問です。

また、両病院とも質の高い医療の提供を掲げておられますが、質が高いということを継続して議論していく中で、様々なことが進んできている。病院では、診療に関することなど、様々なデータが集められているので、このデータをどのように活用していくかが診療の質や経営の質を高めていくための大事な取り組みになってくると思います。このためにはデータを活用する体制を作っていかなければならないので、データを分析できる人を増やさなければならないと思います。是非、こういう時代が来ていることを踏まえていただいて、人の手配をして院内の体制を整えていただき、市民の皆様にもわかっていただけるように、市民病院、こども病院は本当に質が高いんだということが見えるような仕組みにしていただくことを2点目のお願いとさせていただきます。

○法人

私たちは外来の待ち時間調査を定期的に実施しており、つい最近も実施しましたが、過去3年間におきまして、確実に数分程度毎年短縮しております。また、独法化により人員配置が自由にできるようになりましたので、看護体制を7対1にすることと看護補助者を配置することができましたので、病棟におけるサービスが着実に向上していることがわかっています。最近の患者満足度調査におきましても、この病院での診療に大変満足または満足していると回答された患者さんが88%おられるということで、独法化で人員配置を厚くできたことが要因だと分析しております。

2点目の医療の質についてですが、質というものを評価することはとても難しいことだと思います。なぜなら、質を定量化できる指標もないからです。独立行政法人では目標指数を掲げてそれに向けて努力していくということを行っており、毎月、定例的に目標指数の確認を行っておりますが、果たしてそれで十分なのかと思っており、もし、何か他の方法がありましたらご教示願います。

〇法人

各病院にご意見箱というものが置いてあり、ご意見、クレームのある方が入れておられ、お叱りばかりで職員は気分が萎えてしまいますので、私たちの病院では強制ではありませんが、基本的にご利用された方全員にアンケートをお願いしております。それを医師、看護師、受付、薬局等の部門別にまとめまして、毎月開催される接遇・療養環境委員会で検討しており、年平均値としては、88点から92点で推移しております。アンケートでは新病院に関することもお尋ねしており、今後の通院のことなどを確認するようにしております。

〇委員

現場の職員はただでさえ忙しいのに、先ほど言われたデータの分析についても現場の職員が行うということになると、更に大変になるので、データの分析等については、それを行う人をきちんと手当することが大切になってくると思います。このことについてお尋ねします。

〇法人

医療技術職,事務職で増員した職員のかなりの職員に企画部門や診療補助等に従 事していただいております。

○委員

こども病院がアイランドシティに移転することによって,西部,城南地区の小児 医療を福大病院で対応しなければならない状況になると考えております。こども病 院の小児神経内科の患者さんについては,成人の神経内科にご紹介いただいており, 理事長が言われたように個々に対応していかかなければ難しい面がありますが,し っかりと連携し,ご協力させていただきたいと思っております。

福大病院の小児神経内科の患者さんは40歳台の方もおられますが、小児科で診察しています。神経内科に移ってもらいたいのですが、小さい時からずっと小児科で診察を受けているので、なかなか移ってもらえない状況です。そういう状況なので、個々の状況に合わせて、継ぎ目なく転院を進めていけたらと思っております。

こども病院小児神経内科の吉良先生には、これからお願いすることになると思いますが、福大病院の神経内科とこども病院の小児神経内科で定期的に協議する場を設けて進めていけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

〇法人

ご提案ありがとうございます。福大病院と九大病院のご協力につきましては、本当に感謝いたしております。新病院で対応が困難な方のうち、小児神経内科につきましては福大病院に、心臓疾患につきましては九大病院にご紹介させていただくことが多くなると思います。

〇委員

小児救急につきましても,結構増加している傾向にあり,百道の福岡市急患診療 センター,九大病院,福大病院で対応していますが,今後,どうなっていくか様子 を見なければわかりませんので、緊密な連携をお願いします。

〇法人

よろしくお願いいたします。新病院の件で補足させていただきますが、東日本大 震災の影響が月日が経ってもなかなか消えないのですが、全国的に建設現場では、 重機、資材、作業員が不足しております。最も顕著なのが作業員です。

現場では工期を守るように一生懸命努力してくれていますが、先ほどのような不安材料がある状況で、もし、再び天災でも起こりますと他にも問題が波及するのでと懸念しております。私どもとしましては、間違っても現場で作業員の方が怪我などされない配慮をしていただきながら、11月1日の開院を目指して努力していきますので今後もよろしくご指導をお願いいたします。

〇会長

今, 言われましたように11月1日こども病院が移転することは, 大変な大事業と思われますので, 是非スムーズに進むように委員の皆様のご協力をお願いします。 以上で本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。